



あたたかい気持ちに感謝します

募金をお寄せいただいた皆さまありがとうございました



『つながり ささえあう みんなの地域づくり』をスローガンとして、令和3年12月から地域歳末たすけあい募金運動を展開しています。町民の皆さまや各種団体などからお寄せいただいた募金は、配分委員会で審議された結果、町内の生活困窮該当世帯(41世帯)に民生委員さんを通じて配分させていただきました。

募金総額 1,150,051円 (令和4年2月1日現在)

地域歳末たすけあい募金運動

- ◎ひとり暮らし高齢者配食サービス
- ◎広報みさと『社協コーナー』作成
- ◎高齢者いきいきサロンの支援
- ◎福祉・ボランティア教材整備 など

赤い羽根共同募金は『つながりをたやさない社会づくり』をテーマとして、令和3年10月から運動を展開しています。これまで、町民の皆さまや会社・事業所・学校などから多くの募金をお寄せいただきました。美里町社会福祉協議会では次のように活用させていただきます。

街頭募金	学校募金	法人募金	職域募金	戸別募金
4,321円	15,199円	194,001円	322,000円	1,047,600円
社会福祉協議会など設置募金箱	町内各小・中学校	会社・事業所	民生・児童委員協議会、役場職員、福祉施設・団体など	各行政区(区長)に依頼

募金総額 1,583,121円 (令和4年2月1日現在)

赤い羽根共同募金運動

ボランティア活動保険更新のお知らせ

安心してボランティア活動ができるように、ボランティア活動保険の加入をおすすめしています。今年度の補償期間は令和4年3月31日までとなります。新年度の加入希望者は手続きをお願いします。

※令和4年度より「特定感染症重点プラン」が新設されます

令和4年度 年間保険料 (補償期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日)	◆基本プラン	350円
	◆天災・地震補償プラン	500円
	◆特定感染症重点プラン	550円



生活資金でお悩みの皆さまへ

埼玉県社会福祉協議会で実施している新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付期間が、令和4年3月31日まで延長されています。(令和4年2月1日現在)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、生活に困窮しているかたが対象になります。(無利子・保証人不要)

①緊急小口資金

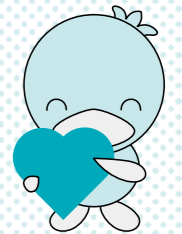
緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用を貸し付けます。

貸付上限額=200,000円以内

②総合支援資金 ※原則3か月以内

生活の再建までの間、必要な生活費用を貸し付けます。

貸付上限額= (2人以上世帯) 月200,000円以内
(単身世帯) 月150,000円以内



「おうちでボランティア」へのご協力ありがとうございました

令和3年12月6日から令和4年1月14日にかけて「おうちでボランティア」として、4種類のボランティア(絵手紙、ぞうきん、アクリルたわし、お手玉)を募集したところ、多くのかたが参加してくれました。町内保育園・幼稚園の年長さんも絵手紙ボランティアに参加し、かわいい絵を描いてくれました。

集まった作品は町内のひとり暮らし高齢者や福祉施設などに寄付させていただきます。



事務所移転のお知らせ

美里町社会福祉協議会では、令和4年3月12日(土)に事務所を移転します。

それに伴って、令和4年3月14日(月)から

「美里町遺跡の森館」にて業務を開始します。

新住所

〒367-0112

美里町大字木部574番地 美里町遺跡の森館内

☎0495-76-3601 FAX.0495-75-1110

※電話番号・FAX番号は移転前と変更ありません。